



# GHG 排出量 第三者検証状況報告書

ワタミ株式会社 様

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目7番2号

東京サンケイビル 15F

電話: (03) 3516-2411 [www.socotec-certification-international.jp/](http://www.socotec-certification-international.jp/)



# GHG 排出量第三者検証状況報告書

顧客番号 : ENDT4107-1

顧客名 : ワタミ株式会社

所在地 : 東京都大田区羽田一丁目 1 番 3 号

検証チームリーダー : 野村 祐吾      SOCOTEC 認定 主任 GHG 検証人

検証チームメンバー : 坂本 龍二      SOCOTEC 認定 GHG 検証人

発行日 : 2025 年 4 月 8 日

## I 検証の目的

ワタミ株式会社が算定した「GHG 排出量算定報告書(2023 年度)」(以下、「算定報告書」という。)が、同社において策定している「GHG 排出量算定手順書(Ver1.2)」(以下、「同社算定手順」という。)に準拠し、正確に測定、算定されていることについて客観的に評価を行い、その記載の信頼性をより高めることを目的とした。

本検証業務の保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は、総排出量における 5%とした。

## II 検証の対象

### 1.対象組織

ワタミ株式会社の会計上の連結対象子会社を連結したワタミグループを検証対象とした。

### 2.対象期間

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

### 3.対象項目

事業活動により発生するエネルギー起源の温室効果ガス排出量 (Scope1, Scope2 (ロケーション基準、マーケット基準))

## III 実施した検証の概要

### 1.検証チーム

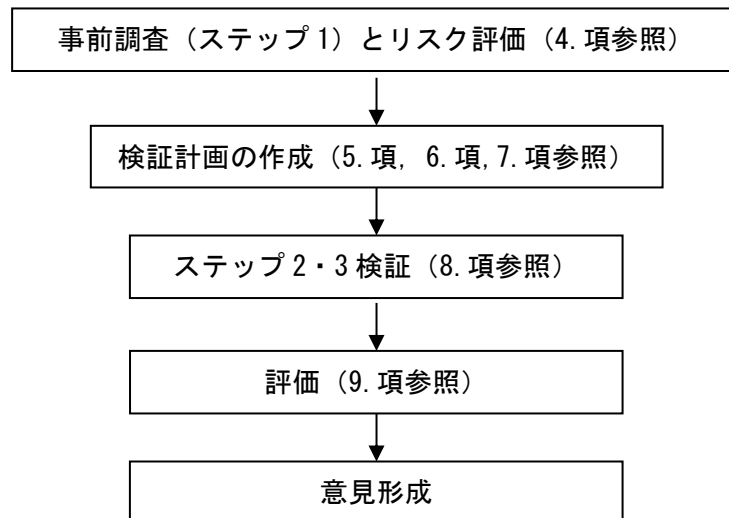
|           |       |                     |
|-----------|-------|---------------------|
| 検証チームリーダー | 野村 祐吾 | SOCOTEC 認定 主任GHG検証人 |
| 検証チームメンバー | 坂本 龍二 | SOCOTEC 認定 GHG検証人   |

本業務に必要な専門性は、電気、気体燃料・液体燃料である。これに対して、チームリーダー野村 祐吾は SOCOTEC 認定主任 GHG 検証人であり、SOCOTEC での専門性評価基準に従って電気、気体燃料・液体燃料の専門性が付与されているため、検証チームとして専門性を満たしている。

### 2.検証の基準(判断基準及び実施基準)

本検証業務の判断基準は「同社算定手順」であり、実施基準は「JIS Q 14064-3:2023 (ISO 14064-3:2019)」である。なお、今後の「同社算定手順」の改善を検討する観点から、「JIS Q 14064-1:2023 (ISO 14064-1:2018)」も参考とした。

### 3. 検証プロセス



#### 4. 事前調査（ステップ 1）と検証アプローチ

検証リスクを合理的に低い水準に抑えるため、必要な資料等の入手及び誤りが含まれるリスクを評価した上で、対応手続きを決定し、検証計画へ反映させた。

#### 5. サンプルング計画

リスク評価結果を踏まえて、SOCOTEC Certification Japan 制定のサンプルング手順書に基づき、検証対象サイト及び検証時の対象帳票についてサンプルング計画を立案した。

#### 6. 検証計画

ステップ 2 検証及びステップ 3 検証により、証拠収集及び検証テストを行った。

ステップ 2 検証では、事前に提示された同社 GHG 排出量情報についてレビューを行い、現地検証事項を整理した。また、「同社算定手順」の詳細を確認するため、現地検証に先立って本社にて統轄機能に関する確認をオンサイトで実施し、対象としたグループ各社について、同社共通の「同社算定手順」に基づき一定の統制環境下で算定されているという結果を踏まえ、現地検証の実施サイトのサンプルングを行った。

ステップ 3 検証では、ステップ 2 検証の結果に基づき、同社 GHG 排出量情報の適切性について、算定対象会社の内 3 か所（本社、有限会社ワタミファーム 山武農場、手づくり厨房 中京センター）についてサンプルングし現地検証を行った。現地検証では、算定対象範囲の確認、GHG 排出源及び GHG 排出量データモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、排出量データについて担当者へのヒアリング、記録の確認、現地の確認、根拠資料との突き合わせを行った。

#### 現地サイト訪問詳細

| 検証日             | 現地検証サイト名                                   | 住所                  |
|-----------------|--------------------------------------------|---------------------|
| 2025 年 2 月 20 日 | ワタミ株式会社 本社<br>(算定手順、内部統制)                  | 東京都大田区羽田一丁目 1 番 3 号 |
| 2025 年 3 月 6 日  | ワタミ株式会社 手づくり厨房<br>中京センター<br>(サイト算定体制、算定結果) | 愛知県津島市牛田町角田 40-1    |
| 2025 年 3 月 7 日  | 有限会社ワタミファーム<br>山武農場<br>(サイト算定体制、算定結果)      | 千葉県山武市横田 191        |
| 2025 年 3 月 17 日 | ワタミ株式会社 本社<br>(全体のまとめ)                     | 東京都大田区羽田一丁目 1 番 3 号 |

#### 7.検証記録

算定に使用した全ての記録が適切に管理・保存されているか確認した。

なお、SOCOTEC では、実施した検証手続きについては手順書を定めており、収集した証拠についても記録管理を行っている。

#### 8.検証結果

検証は、GHG 排出量収集システム及びその統制、GHG 排出量及び情報、検証の基準に照らした評価並びに GHG 排出量に関する主張の 4 点について、JIS Q 14064-1:2023 (ISO 14064-1:2018) における 5 原則(適切性、完全性、一貫性、正確性、透明性)を考慮し評価を行った。

また、検証の結果発見された事項は以下の区分により指摘した。

##### CAR: 是正措置要求事項:

同社 GHG 排出量情報の記載事項及び集計・算定結果が「同社算定手順」に従っていない場合。

##### CL: 明確化要求事項:

同社 GHG 排出量情報の記載事項が、不明瞭又は不透明である場合。

また、「同社算定手順」の改善を検討する観点から参考とした「JIS Q 14064-1:2023 (ISO 14064-1:2018)」に関する事項についても該当する事項がある場合には別途コメントとして報告することとした。

検証において発見された事項は別添のとおり。

#### 9.評価

##### (1)指摘事項への対応

指摘事項のうち是正措置要求事項については、すべてワタミ株式会社により適切な対応が実施された。また、明確化要求事項については、すべてワタミ株式会社により対応方針が示された。

## (2)重要性の評価

### ・ルールへの適合性評価

同社 GHG 排出量情報が「同社算定手順」に基づき作成されていない事象は確認されなかった。

### ・量的評価

#### ＜計量器・方法の不確かさ＞

GHG 排出量(スコープ 1、スコープ 2)算定に使用された活動量については、基本的には購買帳票を使用していた。

また、単位発熱量及び排出係数については、日本の法令で定めるデフォルト値及び海外のデフォルト値を使用していた。以上より、計量器・方法の不確かさが許容される範囲に含まれない事象は確認されなかった。

#### ＜可能性のある誤り＞

サンプリング対象サイトにおいて購買伝票等の全数検証を実施した結果、発見された誤りは全て修正され、検証した範囲において可能性のある誤りが重要性判断基準(GHG Scope1+2 総排出量 30,321t-CO<sub>2</sub>e(ロケーション基準)、28,763 t-CO<sub>2</sub>e(マーケット基準)の 5%)未満でない事象は確認されなかった。

#### ＜未修正の誤り＞

未修正の既知の誤りはなく、検証した範囲において既知の誤りが重要性判断基準(GHG Scope1+2 総排出量 30,321t-CO<sub>2</sub>e(ロケーション基準)、28,763 t-CO<sub>2</sub>e(マーケット基準)の 5%)未満でない事象は確認されなかった。

以上の不確かさ及び誤りの評価結果より、重要性判断基準(GHG Scope1+2 総排出量 30,321 t-CO<sub>2</sub>e(ロケーション基準)、28,763 t-CO<sub>2</sub>e(マーケット基準)の 5%)未満でない事象は確認されなかった。

(3) 検証業務に係る品質管理手続き

検証業務に係る品質管理手続きは下記のとおり適切に実施された。

| 実施日                | 実施者   | 手続き                 | 結果概要                                                   |
|--------------------|-------|---------------------|--------------------------------------------------------|
| 2025 年<br>2 月 19 日 | 福島 眞英 | テクニカルレビュー<br>(1 回目) | 審査計画書がリスクアプローチ評価表等を用いて適切に作成されていることを確認した。               |
| 2025 年<br>4 月 7 日  | 福島 眞英 | テクニカルレビュー<br>(2 回目) | 検証報告書類について指摘事項があったが、その修正を確認し、検証報告書類が適切に作成されていることを確認した。 |
| 2025 年<br>4 月 7 日  | 福島 眞英 | プロセスレビュー            | 検証が定められた手順に従って実施されたことを確認した。                            |

(4) 検証後に検出された事実

本報告書発行の日付以降に検証意見に対して重大な影響を与えかねない事実が発見された場合には、当該事実に適切に対応し、ワタミ株式会社へ報告できる体制を整備し、対策を講じることとしている。

#### IV 結論

同社 GHG 排出量データ情報(GHG Scope1:6,724 t-CO<sub>2</sub>e、GHG Scope2:23,597 t-CO<sub>2</sub>e(ロケーション基準)、GHG Scope2:22,039 t-CO<sub>2</sub>e(マーケット基準))に係る記載については、「同社算定手順」に準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

#### V 留意事項

同社 GHG 排出量情報の算定責任はワタミ株式会社であり、温室効果ガス(GHG)の排出量検証の責任は当社にある。ワタミ株式会社と当社との間には、特定の利害関係はない。

以 上

<別添> 発見された事項

区分

◎ CAR: 是正措置要求事項 7 件

○ C L: 明確化要求事項 4 件

| 検証サイト                    | 検証日      | 発見事項  |                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------|----------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ワタミ株式会社<br>本社<br>(算定手順等) | 2 月 20 日 | CAR-1 | <p>【再エネ購入量】</p> <p>再エネ購入量について、非化石証書の量と算定報告書の以下の事業所のエネルギー使用量が合っていないませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワタミ(株)/HD</li> <li>・ワタミ(株)/MD</li> <li>・ダイレクト事業部</li> <li>・ワタミ(株)/外食</li> </ul> <p>→修正</p> |
|                          |          | CAR-2 | <p>【再エネ購入拠点についての活動量の集計】</p> <p>再エネ購入拠点についての活動量の集計について、CAR-1 の再エネ購入量について、非化石証書の量と算定報告書のエネルギー使用量が合わなかったことについては、活動量の把握が実測値であったためとのことです。データの集計方法について、手順書の修正が必要になりました。</p> <p>→電力供給会社の請求書から把握することとして修正</p>            |
|                          |          | CL-1  | <p>【敷地範囲の識別(算定対象範囲)】</p> <p>敷地範囲の識別(算定対象範囲)の方法について、手順書に明示していただけないでしょうか。</p> <p>→手順書に明示</p>                                                                                                                       |



|                             |      |       |                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------|------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                             |      | CL-2  | <p>【電力とガス使用量の推計】</p> <p>電力とガス使用量の推計については、購買量の実績にて算定され推計はされていませんでしたので、手順書別紙の「モニタリングポイントの情報」の備考欄は削除して「データの把握方法」を「A-1:購買量」に修正していただけないでしょうか。）</p> <p>→修正</p>                                                |
| ワタミ株式会社<br>手づくり厨房<br>中京センター | 3月6日 | CAR-3 | <p>【再エネ購入量の算定】</p> <p>再エネ購入量の算定について、各月の電気使用量実測値にて算定されていましたので、非化石証書量と合っていませんでした。</p> <p>→修正</p>                                                                                                          |
|                             |      | CL-3  | <p>【電気使用量請求書(2023年4月、5月不足分)】</p> <p>電気使用量請求書(2023年4月、5月不足分)について、根拠資料としてご提示いただけないでしょうか。</p> <p>→提示</p>                                                                                                   |
| 有限会社ワタミ<br>ファーム<br>山武農場     | 3月7日 | CAR-4 | <p>【プロパンガスの料金】</p> <p>プロパンガスの使用量は請求料金を単価から算出されていますが、下記のように請求書の料金の年間集計値が排出量算定シートの年間集計値と異なりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・請求書:13,426 円</li> <li>・排出量算定シート:6,981 円</li> </ul> <p>→修正</p> |
|                             |      | CAR-5 | <p>【ガソリン使用量】</p> <p>ガソリン使用量について、下記のように請求書の年間集計値が排出量算定シートの年間集計値と異なりました。</p>                                                                                                                              |

|               |          |       |                                                                                                                                     |
|---------------|----------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|               |          |       | <p>・請求書: 4,633.18L</p> <p>・排出量算定シート: 4,626 L</p> <p>→修正</p>                                                                         |
|               |          | CAR-6 | <p>【軽油使用量】</p> <p>軽油使用量について、下記のように請求書の年間集計値が排出量算定シートの年間集計値と異なりました。</p> <p>・請求書: 3,104.05 L</p> <p>・排出量算定シート: 2,831 L</p> <p>→修正</p> |
|               |          | CL-4  | <p>【電気使用量の請求書】</p> <p>電気使用量の請求書について 2024 年 2 月分の「動力」の請求書が不足していますので、ご提示いただけないでしょうか。</p> <p>→提示</p>                                   |
| ワタミ株式会社<br>本社 | 3 月 17 日 | CAR-7 | <p>【非化石証書量不足分(18,760kWh)】</p> <p>非化石証書量不足分(18,760kWh)について、ロケーション基準の排出量算定に含まれていませんでした。</p> <p>→修正</p>                                |